

2023年6月7日

日本高気圧環境・潜水医学会 会員各位

日本高気圧環境・潜水医学会
代表理事 柳下和慶

2 学会合併に関するご意見の概要と、ご意見に対する回答について

2 学会合併に関する会員の皆様からのご意見について、3月31日の締め切りまでに45件のコメントをいただきました。皆様から率直なご意見をいただき、感謝致します。

頂きました2学会合併に関する会員の皆様からのご意見の概要をご報告致しますとともに、日本高気圧環境・潜水医学会理事会として、ご意見に対する回答を致します。

会員皆様のご意見からは概ね2学会合併に向けてご賛同をいただいていることから、ご意見を真摯に受け止め改めて鋭意両学会にて調整を行っております。

今後の2学会統合併に向けた方向性やスケジュールについては、次の通りとなります。

- ・現在、両学会合併に向けた各部会での検討中
 - ・定款委員会にて、合併後の定款の検討
 - ・資格制度WGにて専門医制度と専門技師制度の検討
 - ・合同安全対策委員会にて、統一した安全基準の検討
- ・2023年9月21日 本学会社員総会にて、
 - ・合併の準備のための定款・定款施行細則改正
 - ・その他規則の改正
- ・2023年10月予定 本学会臨時社員総会にて
 - ・合併契約の承認他
- ・2024年4月1日の2学会合併となる新学会を始動

定款、定款施行細則、専門医専門技師制度規則、安全基準等、改正案がまとまり次第、順次公表して参ります。今後とも宜しくお願い申し上げます。

【コメントと、ご意見に対する回答】（コメントに一部変更あり）

<合併賛同について>

45件中、「概ね賛同」とのご意見を19件頂いております。ありがとうございます。

<専門医制度関連について>

・(コメント) 合併して専門医を増やして頂きたい

(回答) 2学会合併により、専門医、専門技師が増える方向になろうかと思えます。

・(コメント) 今から、多施設に勤務しての専門医取得は不可能ですので、現在の「高気圧酸素治療装置を有する医療施設において、2年以上の高気圧酸素治療の実地経験(実務経験)を有すること」の内容の改変のないことを、希望します。

(回答) 専門医制度施行細則の「高気圧医学専門医認定申請資格の基準」では、第8条に「1. 高気圧酸素治療装置を有する医療施設において、2年以上の高気圧酸素治療の実地経験(実務経験)を有すること. 2. 本会が定める専門医研修講座を申請前の3年以内に受講していること.」としており、これに2022年の理事会及び社員総会で承認された「2年間で10症例以上の高気圧酸素治療経験を有すること.」の項目が加わることとなりますが、2年以上の高気圧酸素治療の実地経験(実務経験)について変更する見込みはありません。

<専門技師制度関連について>

・(コメント) 専門技師資格制度、ポイントの移行、更新の条件、資格の名称、試験の開催などはどのようになりますでしょうか。

(回答) 総合的な回答: 現在両学会の技師および担当理事にて2学会合同の専門技師制度検討会を開催し検討中です。現時点案ではありますが、両学会の専門技師資格は統合されます。両学会の専門技師資格は引き継がれ、合併後の初回更新については各学会の旧更新制度を適応し、2回目更新から新学会制度が適応されます。専門資格の名称は新学会名称に合わせて検討されています。教育集会、専門医研修講座、資格試験は例年通り開催されます。

・(コメント) 専門技師制度について、レベル段階的な資格の検討を願います。認定制度の魅力向上=魅力的なキャリアアップができる仕組みを樹立していくべきと考えます。

(回答) 本件重要な課題です。今回は合併による両学会の資格統合に注力させて頂き、新学会での課題として引継ぎたいと考えます。

<その他>

・(コメント) 学会費はどうなりますか?

(回答) 現在詳細について検討中で、別途ご報告致します。ただし学会費はご負担が増えないように調整中です。

・(コメント) 学会名について

(回答) いくつかご提案をありがとうございます。皆様のご意見を参考にさせて頂きながら、新たな学会名を検討致します。

・(コメント) 学会として EBM を作る努力が必要と思います。

(回答) 合併により学術的な取り組みを強化したいと考えます。

・(コメント) HBO 実施における資格の必須条件化や診療報酬上の優遇措置、認定施設への診療報酬上の優遇措置などの検討を希望します。

(回答) 本件については、長期的な課題としてお預かり致します。